

令和3年9月10日

理事・種別・委員会委員長 各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

静岡県への「緊急事態宣言」期限延長に伴う
中東部支部及び清水サッカー協会の主催事業の実施対応について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様には、これまでもコロナウイルス感染防止について様々な対応をしていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

この度、静岡県に対する「緊急事態宣言」が9月30日まで期限延長されることとなりました。

これに伴い、静岡県サッカー協会から「県協会主催事業『延期・中止』の対応措置を9月30日(木)まで延長する」旨の通知(下記)がなされました。

つきましては、中東部支部及び清水協会の主催事業につきましても、県協会の対応内容に準じ、「延期・中止の対応措置を9月30日まで延長する」対応をお願いいたします。

度重なる対応要請となり恐縮ですが、感染拡大防止、流行の早期収束のための取り組みとして、特段のご配慮、ご対応をよろしくお願いいたします。

県協会からの通知

2021年9月10日

一般財団法人静岡県サッカー協会
支 部 長 各 位
種 別 委 員 長 各 位
関 係 各 位

一般財団法人静岡県サッカー協会
常務理事 八木利真

静岡県への「緊急事態宣言」期限延長に伴う
当協会主催事業の実施対応について(依頼)

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、8月20日(金)静岡県に発出された「緊急事態宣言」が9月30日(木)まで期限延長されることになりました。

当協会といたしましても、感染者数が減少傾向になってきてはおりますが、感染力の強いデルタ株による感染拡大、医療現場逼迫による自宅療養者の増大、家庭内感染者の増加など身近に迫る危機に対し、競技会の開催は安全を担保しかねる状況と判断いたしました。

つきましては、当協会として9月12日(日)までお願いしておりました当協会主催事業「延期・中止」の対応措置を9月30日(木)まで延長させていただくこととしました。

関係の皆様方におかれましては、感染拡大を防止し、流行を早期に収束させることができますよう、各段のご配慮、ご対応をよろしくお願いいたします。